

令和2年

桑折町農業委員会会議録

第4回総会

令和2年4月15日

桑折町農業委員会

## 桑折町農業委員会総会

1. 日 時 令和2年4月15日 午後2時05分

2. 場 所 桑折町役場 第一会議室

3. 応召委員 次のとおりです。

1 安 永 吉 克	2 古 川 清
3 佐 藤 徳 雄	4 小 野 策 七
5 朽 木 泰 男	6 佐 藤 親 (欠席)
7 浅 野 国 英	8 後 藤 益 男
9 浅 尾 日 出 夫	10 朽 木 直 博

### 農地利用最適化推進委員

桑 折 井 浦 成 晴

4. 本日の議事に参加した委員は、上記応召委員9名及び、農業委員会の要求により出席した農地利用最適化推進委員1名です。

5. 総会日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

6. 本日の会議に出席した農業委員会事務局職員は次のとおりです。

事務局長	八 卷 靖 之
係 長	松 原 義 行
主任主査	鈴 木 克 仁

7. 本会議開会宣言

(桑折町農業委員会会議規則により会長が議長となる)

会 長

ただ今から令和2年第4回総会を開会いたします。

本日の出席委員は10名中9名です。在任する委員の過半数が出席しており、桑折町農業委員会会議規則第9条の規定により、総会は成立しております。

まず、総会日程第1の議事録署名委員を指名いたします。

桑折町農業委員会会議規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

会 長

議事録署名委員を指名いたします。

4番 小野 策七 委員

5番 朽木 泰男 委員

会 長

それでは、総会日程第2の議案第7号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。整理番号1について事務局に内容の説明を求めます。

事務局

【議案第7号 農業経営基盤強化促進法 整理番号1（所有権移転）朗読後、説明】

詳細につきましては、協議会での説明及び議案書のとおりです。

以上、桑折町長より計画の決定を求められた案件です。現地調査の結果、計画の内容については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

会 長

ただいまの説明に関連して、地区担当である井浦 成晴推進委員より、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

井浦委員

整理番号1について、現地を確認してきました。

申請地は、字白銀分については譲受人が以前から借り受けし、田とし

て耕作している農地であり、引き続き水稻を栽培することで、経営規模の維持が図られると思われます。

字台分についても譲受人が以前から借り受けし、畑として耕作している農地であり、引き続き大豆を栽培することで、同じく経営規模の維持が図られると思われます。

また、本件の権利取得による周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保も田・畑として維持管理していくということなので、支障はないと考えます。

協議会において、土地の売買価格について話があったのですが、字台10-1、10-2、11-1、14-2については、段々畑のようになっており条件が悪く、ほとんど耕作されておらず草刈りのみされている状態でした。字台8-1、16-1、字白銀16-1については平坦な土地のため、耕作されています。

そのようなことから、先ほどの売買価格になったと思われます。

会 長            ありがとうございます。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長            質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。

整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長            全員賛成ですので、整理番号1は原案のとおり決定いたしました。次に整理番号2～5について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局           【議案第7号 農業経営基盤強化促進法 整理番号2～5 (利用権設定)

朗読後、説明】

詳細につきましては、協議会での説明及び議案書のとおりです。

桑折町長から決定を求められた、整理番号2～5の計画の内容については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の核要件と満たしていると考えます。

会 長            ありがとうございます。これより、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長            質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。

整理番号2～5について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長            全員賛成ですので、整理番号2～5は原案のとおり決定いたしました。以上を持ちまして、4月総会に提出されました案件は全部終了いたしました。

令和2年第4回総会を閉会いたします。

閉            会 (午後2時15分)